

令和8年度仙北市看護師等修学資金貸与募集案内

令和8年度仙北市看護師等修学資金貸与の募集を次のとおり行います。

1 受験にあたって

(1) 留意事項

- ① 修学資金の募集は、来年度の仙北市当初予算が確定する前に募集や選考試験を実施します。あくまでも予算の範囲内のため、選考試験を受けても必ずしも貸与となるわけではございませんので、予めご理解くださるようお願いします。
- ② 対象者は、高校3年生～大学3年生（専門学校2年生）まで、養成校卒業まで1年以上の期間を有する方、または現在社会人であって、来春に募集職種の養成校へ入学予定の方となります。
- ③ 貸与年数は最短修学年限です。万が一、留年した場合、留年期間分は自己資金にて対応していただきますので、ご留意ください。
- ④ 次の指定医療機関において定められた年数の勤務を行うことで、返済が免除されます。指定医療機関は、市立田沢湖病院、市立角館総合病院、仙北市国民健康保険神代診療所、仙北市西明寺診療所、または仙北市桧木内診療所です。

2 職種、募集枠及び貸付内容

職種	募集枠	区分	貸付内容
看護師	来年度予算 の範囲内	高校卒業見込の者 又は過年度卒業生	① 入学一時金 10万円を学業遂行に必要と判断される場合に支給 ② 修学資金 月額 5万円
		看護学部在籍者	修学資金 月額 5万円

3 申込資格

看護師 (高校卒業見込の者 又は過年度卒業生)	令和8年3月高等学校卒業見込の高校在学生又は過年度卒業生で、令和8年4月の大学、各種学校（看護師養成課程）入学を目指して受験する者で、将来指定医療機関において業務に従事しようとする意志を有する者。
看護師 (看護学部在籍者)	令和8年4月1日現在、看護師養成課程に在籍する者で、将来指定医療機関において業務に従事しようとする意志を有する者。

4 選考内容

面接試験

5 選考試験日及び場所

区分	試験
日 時	令和 7 年12月 9 日 (火)
受付時間	当日15：30～15：45
選考説明	当日15：50～15：55
面接試験	当日16：00～
場 所	(住所) 秋田県仙北市角館町岩瀬3番地 (会場) 市立角館総合病院 3階 会議室

- ※ 選考説明開始時刻に遅れた場合は、選考試験を受けられません。
- ※ 選考試験当日は、市立角館総合病院1階総合受付へ『修学資金面接』の旨を伝えてください。
- ※ 事前に検温実施、マスク着用のうえ、ご来院ください。

6 申込手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

① 書面による交付

【郵便希望の場合】宛先

次の①又は②の方法により交付します。

申込用紙は市立角館総合病院にあります。直接交付を希望する方は、市立角館総合病院1階総合受付へお越しください。

仙北市医療局医療管理課（市立角館総合病院内）

〒014-0394 秋田県仙北市角館町岩瀬3番地

封筒の表に「修学資金貸与試験申込用紙請求」と朱書き

仙北市公式ホームページ

[\(https://www.city.semboku.akita.jp/\)](https://www.city.semboku.akita.jp/)

よりダウンロードしてください。



(2) 提出書類

No.	書類名	チェック欄
1	修学資金貸与申請書（様式第1号） (所定様式を用いてください。様式ダウンロード可能) ※ 来春入学予定の方は入学一時金申請可能なため、一時金申請欄にチェックを付けてください。	<input type="checkbox"/>
2	履歴書 (所定様式を用いてください。様式ダウンロード可能)	<input type="checkbox"/>
3	高等学校卒業（見込み）証明書 (高等学校事務室へ依頼してください)	<input type="checkbox"/>
4	健康診断書 ※ 申込日より3ヵ月以内に発行のものが有効。所定様式ダウンロード可能。 所定様式の検査項目が網羅されている場合は任意様式での提出も可能。	<input type="checkbox"/>

※ チェック欄は提出時のチェック用に活用してください。

(3) 申込手続

① 持参の場合

(2) を提出してください。履歴書には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦4センチ、横3.5センチの写真1枚を貼ってください。

② 郵送の場合

①と同じものを簡易書留にて郵送してください。普通郵便の事故等には対応しかねます。

(4) 受付期間

令和7年11月4日（火）～令和7年11月28日（金）

申込は土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分まで。

郵送の場合は11月28日（金）までに届いたものに限り受付します。

(5) 受験番号の通知と選考試験結果の送付先

① 申込を受理した場合、申込者に対し受験番号を記載した通知を送付しますので、当日持参し、受付の際にご提示ください。選考試験日の2日前までに通知が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

② 受験番号の通知や選考試験結果通知の送付先は、修学資金貸与申請書の“住所”欄に記載された住所に郵送しますので、記載の際はご留意願います。

7 選考試験結果の開示

(1) 仙北市個人情報保護条例(平成17年仙北市条例第16号)第12条第1項の規定により、本人が開示を請求することができます。(試験結果の閲覧については200円、さらに結果の写しを希望する場合は、1部につき10円を負担していただきます。)

(2) 電話やはがき等による請求はできません。

(3) 受験者本人が、本人であることを証明する書類(学生証や運転免許証等)を持参のうえ、土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時までの間に市立角館総合病院内 修学資金担当へ直接おいでください。

(4) 選考試験結果の開示は、面接採点票(個票)及び順位とし、選考試験結果発表の日から1ヶ月間とします。

8 貸与内定通知

2月上旬から2月中旬に、選考試験結果を書面にて通知します。内定のあった方は【9】の手続きを行ってください。

9 修学資金の申請期限と申請書類

内定後、令和8年2月27日（金）必着で以下の書類を添付して申請してください。

No.	書類名	チェック欄
1	修学資金貸与契約・宣誓書（様式第3号） (所定様式を用いてください。様式ダウンロード可能)	<input type="checkbox"/>
2	契約書2通※（様式第4号） (所定様式を用いてください) ※ 契約書は2通作成してください。（貸与者用と被貸与者用） ・ 契約書の印鑑は、実印（印鑑登録証明書と同様のもの）を使用してください。 ・ 貸与者用の契約書には収入印紙（2,000円分）を貼り、印紙に 被貸与者と連帯保証人の割印をしてください。	<input type="checkbox"/>
3	養成校の合格通知書の写し または 養成校在学証明書 (養成校へ依頼してください)	<input type="checkbox"/>
4	本人の住民票（写し） (市区町村窓口へ依頼してください)	<input type="checkbox"/>
5	連帯保証人の住民票（写し） (市区町村窓口へ依頼してください)	<input type="checkbox"/>
6	本人の印鑑登録証明書（原本） (市区町村窓口へ依頼してください)	<input type="checkbox"/>
7	連帯保証人の印鑑登録証明書（原本） (市区町村窓口へ依頼してください)	<input type="checkbox"/>
8	連帯保証人の所得証明書（原本） (市区町村窓口へ依頼してください)	<input type="checkbox"/>
9	仙北市看護師等修学資金口座振込依頼書（様式第2号） (所定様式を用いてください) ※ 口座情報が記載されている部分の通帳の写しを添付してください。 通帳レスの場合、キャッシュカードやインターネットバンキング画面の写しも可。 ・ 「金融機関名」「本支店名」「口座区分」「口座番号」「口座名義人」が記載されているもの	<input type="checkbox"/>
10	入学一時金の申請額を証明する領収書などの原本※ ² (入学時に係る費用のうち10万円分を満たす領収書や振込明細票などを添付)	<input type="checkbox"/>

※ チェック欄は提出時のチェック用に活用してください。

10 貸与決定通知、契約締結

4月上旬に決定通知を送付するとともに契約を締結します。

11 修学資金の振込

修学資金は3ヶ月分をまとめて四半期毎に振込みします。

(1) 初回振込（入学一時金※及び第1四半期修学資金：25万円）

申請期限までに全ての提出書類を受理しましたら、令和8年4月10日（金）に被貸与者本人口座へお振込みの予定です。

※ 入学一時金は今春入学予定の方で、修学資金貸与申請書の該当欄へチェックを入れている方が対象です。

(2) 2回目以降（各四半期の修学資金：15万円）

第2四半期（7～9月）分を7月10日、第3四半期（10～12月）分を10月10日、第4四半期（1～3月）分を1月10日、翌年以降は第1四半期（4～6月）分を4月10日に振込みします。

ただし、10日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、特別な事由がない限り、1営業日後に振込みします。

12 義務年限中の届出等について

(1) 翌年度の貸与手続きに必要となる、学業成績表及び健康診断書を毎年3月31日までに提出してください。

(2) 指定医療機関での義務年限中に 住所、氏名や連帯保証人等の変更が発生した場合は、届出が必要です。 また、休学、復学、転学、退学、死亡したとき、停学処分を受けた時や修学資金の貸与を辞退しようとするととも届出が必要です。

(3) 育児休業を取得したときも届出が必要です。

なお、育児休業取得期間中は義務年限の履行を猶予することができます。

この他、不明な点はお問い合わせください。

請求・申込・問い合わせ先

仙北市医療局 医療管理課（市立角館総合病院内）
〒014-0394 秋田県仙北市角館町岩瀬3番地
TEL 0187-54-2116 FAX 0187-54-2715